

広島県告示第三百八号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和四年四月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（地磁気測量）

二 作業期間

令和四年四月十一日から令和五年三月十七日まで

三 作業地域

廿日市市